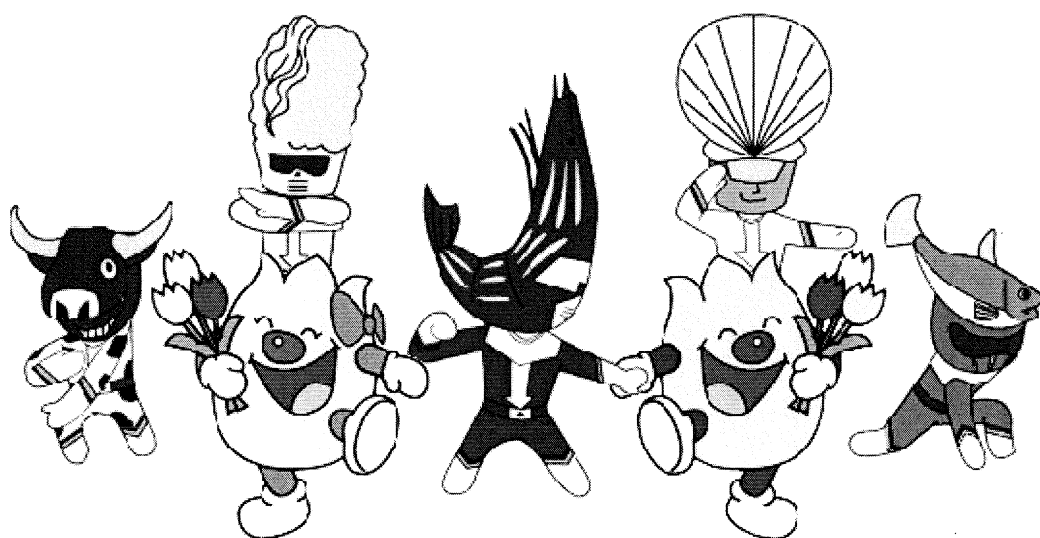


# 湧別町行政改革 実施計画書



平成29年 3月

湧 別 町

# 〈目 次〉

## I. 協働と連携によるまちづくりの推進

- (1) 町民参加の推進
  - ①自治基本条例の普及と推進 . . . . . 1
  - ②まちづくり参画制度の充実 . . . . . 1
- (2) 情報共有及び公開の推進
  - ①広報・広聴制度の充実 . . . . . 2
  - ②個人情報保護 . . . . . 2
  - ③外部への積極的な情報発信 . . . . . 3
- (3) 地域コミュニティの支援
  - ①自治会の運営（統合）の支援 . . . . . 4
  - ②自治会連合組織への支援 . . . . . 4
  - ③地域スタッフ制度の充実 . . . . . 4
  - ④NPOやボランティア活動団体への支援 . . . . . 5

## II. 時代に即した行政サービスの推進

- (1) 質の高いサービスの提供
  - ①既存の事務事業の見直し . . . . . 6
  - ②自治体情報セキュリティの強化 . . . . . 6
  - ③行政評価システムの有効活用 . . . . . 7
- (2) 公共施設の適正管理と効率的な活用
  - ①施設機能の見直しと有効活用 . . . . . 8
  - ②学校、保育所再編の検討・協議 . . . . . 8
- (3) 民間活力の利用推進
  - ①民間活力の利用推進 . . . . . 9

## III. 効率的で機能的な行政組織体制の確立

- (1) 効率的で機能的な行政組織体制の形成
  - ①行政組織体制の検討 . . . . . 10
  - ②各種委員会等の見直し . . . . . 10
- (2) 定員管理及び給与制度の適正化等
  - ①定員管理適正化計画の推進 . . . . . 11
  - ②給与制度の適正化 . . . . . 11
- (3) 人材の育成
  - ①職員研修 . . . . . 12
  - ②人事評価制度の推進・活用 . . . . . 12
- (4) 国及び道、関係市町村との連携・協力
  - ①権限移譲の推進 . . . . . 13
  - ②国など関係機関への提案 . . . . . 13
  - ③広域行政の活用 . . . . . 13
  - ④近隣町との連携 . . . . . 13

## IV. 健全で持続可能な財政基盤の確立

- (1) 財政の健全化
  - ①計画的な財政運営 . . . . . 14
  - ②行政コストの節減 . . . . . 14
  - ③特別会計等の健全化 . . . . . 14
- (2) 歳入の確保
  - ①収納業務体制の強化 . . . . . 15
  - ②使用料手数料の見直し . . . . . 15
- (3) 補助金等制度の見直し
  - ①補助金等制度の見直し . . . . . 16

# Ⅰ. 協働と連携によるまちづくりの推進

## (1) 町民参加の推進

自治基本条例の基本理念に基づいたまちづくりを推進するため、町民の意見を広くまちづくりに生かすための仕組みについて点検・見直しを行い、町民が行政を身近に感じ、まちづくりの担い手であるという町民意識の醸成に努め、町民参加を推進します。


No. 1	取組事項	①自治基本条例の普及と推進				自治基本条例の普及と推進	
担当課	企画財政課		関係課		全課		
現状と課題 (概要)	自治基本条例は、平成26年4月に施行以降、本町の最高規範に位置づけられるものであり、政策執行の最上位の計画である「総合計画」とともに町民に広く知ってもらう必要があります。しかしながら、自治基本条例の普及はまだ不十分であり町民に浸透しているとは言い難い状況です。						
取組内容 (成果)	①広報への掲載をはじめ、様々な方法を用いて普及啓発を行います。 ②普及啓発を行う際は、具体的な例などを示し、町民にわかりやすく伝えます。 ③継続的に普及啓発を行います。						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項							


No. 2	取組事項	②まちづくり参画制度の充実				パブリックコメント制度の充実	
担当課	総務課		関係課		全課		
現状と課題 (概要)	町民参加を推進するため、平成24年度より要綱を制定し全庁的に統一した取組を実施しており、より一層の町民参加を促進するためパブリックコメント制度の充実を図ります。						
取組内容 (成果)	ホームページや広報誌等を利用して幅広くPRし、町民が利用しやすい環境づくりを行います。 (町民参加機会の拡充、町民の意識高揚、透明性の向上)						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項							

No. 3	取組事項	②まちづくり参画制度の充実				委員公募制度の充実	
担当課	総務課		関係課		全課		
現状と課題 (概要)	各種委員会等の透明性を高め、町民参加の環境整備を推進するため、平成26年度より要綱を制定し、積極的に公募委員の参加を推進してきました。また、女性委員の登用についても推進してきました。						
取組内容 (成果)	行政が計画や事業を策定する段階において設置する審議会等に町民が委員として政策形成に参加できるよう、一層の公募での参加を推進します。また、女性委員の登用も引き続き積極的に推進します。						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項	委員の改選期に併せて、公募枠や女性委員の拡大に努めます。						


## (2) 情報共有及び公開の推進

情報共有は、町民参加の推進とともに、町民が主体の自治を実現するための基本となるものです。町民、議会及び行政との連携・協働を推進するため、あらゆる媒体を活用して、行政情報を分かりやすい形で積極的に公開し、情報公開と説明責任の徹底に努めるとともに、町民意識の醸成を図ります。

No. 4	取組事項	①広報・広聴制度の充実				広報・ホームページの充実	
担当課	総務課		関係課		全課		
現状と課題 (概要)	町民と情報共有を図り、透明性ある行政運営をするためには、行政情報を積極的に公開・公表することが重要です。その中で広報・かわらばん・ホームページが果たす役割は大きいですが、見る方が固定化する傾向が強く、町政に関心を持っていただくために多くの方が見ていただけるよう工夫した広報活動が必要です。						
取組内容 (成果)	①「広報ゆうべつ」の紙面構成の向上（町民に関心のある特集記事の充実等） ②ホームページの内容充実（最新の行政情報と町内の身近な出来事の掲載） ③広報委員会を通じた情報収集体制の強化と広報活動に対する職員意識改革の推進						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項							


No. 5	取組事項	①広報・広聴制度の充実				広聴機会の拡充	
担当課	総務課		関係課		全課		
現状と課題 (概要)	町民の意見を反映させたまちづくりを推進するためには、広聴機会の拡充が重要です。地域づくり懇談会は参加者数は減少していませんが、参加者の固定化が課題となっています。様々な手法や媒体により町民の声を聴く体制を充実して、多様な世代の方に町政参加いただける機会提供が必要です。						
取組内容 (成果)	①地域づくり懇談会の充実（参加者数の増） ②パブリックコメント（意見公募）の推進 ③「町長への手紙」の実施 ④移動町長室や出前懇談会の実施 ⑤その他の方法（電子メール、地域担当スタッフ等）による広聴機会の拡充						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項							


No. 6	取組事項	②個人情報の保護				個人情報保護の推進	
担当課	総務課		関係課		全課		
現状と課題 (概要)	個人のプライバシーの権利を保障し、公正で民主的な町政の推進に資することを目的に湧別町個人情報保護条例を制定し、個人情報の適正管理を行ってきていますが、近年の情報化の進展やマイナンバー制度が開始されたことに伴い、個人情報の更なる管理徹底を図る必要があります。						
取組内容 (成果)	湧別町個人情報保護条例に基づき、全職員が条例の趣旨を理解し、個人情報を適正に取り扱います。また、個人番号を利用する場合、湧別町個人番号の利用に関する条例に規定する事務のみとし、安全かつ適正に個人番号を取り扱います。 マイナンバーを含む特定個人情報を保有しようとする場合、特定個人情報保護評価を実施します。						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項	個人情報取扱事務登録簿の整理を毎年度行います。						


No. 7	取組事項	③外部への積極的な情報発信				各種委員会・会議録等の公開	
担当課	総務課		関係課		全課		
現状と課題 (概要)	町政への町民参加を図るとともに、公正で透明な開かれた町政を推進する必要があります。						
取組内容 (成果)	各種委員会等の会議を原則公開とし、町ホームページや庁舎掲示板において、開催周知を行います。また、会議結果又は会議録も原則公開し、町民との情報共有に努めるとともに、町民参加の推進を図り、公正で透明な開かれた町政を推進します。						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項							


### (3) 地域コミュニティの支援

町民との役割分担のもとにまちづくりを推進するため、協働の担い手となる自治会や様々な分野におけるボランティア活動団体などの自主的な活動を支援し、地域と行政の連携を強化するとともに、町民の自主的なまちづくりへの参加意識の醸成に努めます。

No. 8	取組事項	①自治会の運営（統合）の支援				自治会の運営（統合）の支援	
担当課	まちづくり推進課		関係課				
現状と課題（概要）	効率的な自治会活動が展開できる体制を整備するため、自治会関係者との合意を得ながら、小規模自治会の再編・統合による組織再編を支援します。						
取組内容（成果）	町民との協働、自治会活動の活性化						
取組期間（工程）	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項							

No. 9	取組事項	②自治会連合組織への支援				自治会連合組織への支援	
担当課	まちづくり推進課		関係課				
現状と課題（概要）	連合会組織の活動を支援するとともに町内の各自治会組織の連携を図り、一体感のあるまちづくりを推進します。						
取組内容（成果）	町民との協働、自治会活動の活性化						
取組期間（工程）	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項							


No. 10	取組事項	③地域スタッフ制度の充実					
担当課	まちづくり推進課		関係課				
現状と課題（概要）	地域への情報提供や地域の課題を把握し情報の共有を推進するため、スタッフ制度を充実し、町民との協働のまちづくりを推進します。						
取組内容（成果）	町民との協働、情報の共有、自治会活動の活性化						
取組期間（工程）	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項							


No. 11	取組事項	④NPOやボランティア活動団体への支援		ボランティア活動団体への支援		
担当課	まちづくり推進課	関係課				
現状と課題 (概要)	町民と行政の協働のまちづくりを推進するため、まちづくりに資する様々なボランティア活動に参加する個人や団体を支援します。					
取組内容 (成果)	町民との協働や団体を支援します。					
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備 考
	実施	実施	実施	実施	実施	
特記事項						


## II. 時代に即した行政サービスの推進

### (1) 質の高いサービスの提供

最小の経費で最大の効果を上げることを基本に、町民の要望や意見を幅広く集約し、より質の高い町民サービスの提供を図ります。

No. 12	取組事項	①既存の事務事業の見直し					
担当課	全課	関係課					
現状と課題 (概要)	新たな行政需要や社会情勢の変化に柔軟に対応するため、事務事業の合理化に努めます。						
取組内容 (成果)	町民サービスの向上、事務の効率化、行政経費の節減						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項							

No. 13	取組事項	①既存の事務事業の見直し				総合窓口業務	
担当課	住民税務課	関係課			全課		
現状と課題 (概要)	平成28年4月より分庁舎となり、各庁舎窓口には総合窓口を設置して町民対応を行っています。それぞれの庁舎に来庁された町民の方が手続きを行えるよう担当課と連携を図り対応することにより窓口サービスの向上を図ります。						
取組内容 (成果)	窓口サービスの向上、行政の効率化						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項							

No. 14	取組事項	②自治体情報セキュリティの強化					
担当課	総務課	関係課			全課		
現状と課題 (概要)	行政の情報化に対応するため、住民記録を中心とした行政システム等を導入し、IT環境があらゆる業務に必要な不可欠な現状において、サイバー攻撃等から町の情報・システムを守ることが求められています。						
取組内容 (成果)	インターネット接続系においては、北海道と各市町村が協力してインターネット接続口を集約した上でセキュリティ監視の共同利用等(自治体情報セキュリティクラウド)を構築し、より高い水準のセキュリティ対策を図ります。						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項							



No. 15	取組事項	③行政評価システムの有効活用				
担当課	企画財政課	関係課				
現状と課題 (概要)	平成23年度から総合計画に搭載された事務事業に対し、町長を委員長とする湧別町行政評価推進委員会による庁内部における評価を実施します。 前年度事業を対象とした事後評価のため、評価、予算等への反映にタイムラグが生じていました。					
取組内容 (成果)	平成28年度より、評価対象事業を当該年後実施事業に変更し、タイムラグのない評価を行いPDCAサイクルに反映させるとともに、外部評価の導入により評価の信頼性、客観性を高め、効率的で質の高い行政を推進します。					
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備 考
	実施	実施	実施	実施	実施	
特記事項						

## (2) 公共施設の適正管理と効率的な活用

老朽化が著しい施設や類似施設の扱いについて、後年度の財政運営に影響のないよう、施設の  
 利用頻度、老朽度合いなどを考慮し、施設の統廃合や複合化を検討します。

また、「湧別町公共施設等総合管理計画」を策定し計画的な維持管理を行います。

No. 16	取組事項	①施設機能の見直しと有効活用				
担当課	企画財政課		関係課		各施設所管課	
現状と課題 (概要)	<p>近距離に中心市街地を有する2町合併により、市街地区の役場庁舎、社会教育施設、体育施設、公園など類似施設が近距離に複数存在し、観光施設の道の駅やキャンプ場も類似施設が町内に複数存在している状況であり、これら施設機能の見直しと有効活用が必要です。</p> <p>また、国から策定を求められている公共施設等総合管理計画は、昭和の高度成長期以降に地方自治体が整備してきた公共施設やインフラ（道路・管路・工作物）の多額の改修・更新費用が予想されるため、将来の施設維持管理の基本方針に定めるものです。</p>					
取組内容 (成果)	<p>初年度に、公共施設等総合管理計画を作成します。この計画では、将来10年後、20年後に発生する施設の維持管理費を推計し、本町財政規模から適正管理が可能な施設総数の上限を示す基本方針を示すこととします。次年度以降は、基本方針に基づいて施設の統廃合を実行することとします。施設の統廃合の前段には類似施設の利用実績・住民ニーズ・必要な施設機能を把握し、将来の人口減少など社会情勢の変化を考慮したうえで、施設機能の見直しと有効活用を図るための検討作業を行い、住民の理解を得ながら実行します。</p>					
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	検討 →	実施	実施	実施	実施	
特記事項						


No. 17	取組事項	②学校、保育所再編の検討・協議				学校
担当課	教育総務課		関係課			
現状と課題 (概要)	<p>次代を担う子どもたちが、明るく、たくましく、心豊かに育つための教育環境づくりのためには、一定規模以上の学校で教育が行われることが望ましく、そのためには各学校が適正な規模、適正に配置がされることが必要であると考えますが、学校の統廃合については、将来に向けて検討していかなければならない大きな課題と認識しており、地域にとって学校の存在は大きく、時間をかけて慎重に進めていきます。</p>					
取組内容 (成果)	<p>湧別町立小・中学校適正配置計画（素案）に基づき、危険校舎移転改築の検討や地域の中核的施設となっている学校については、学校と保護者や地域の皆さんが、共に知恵を出し合い、地域に支えられ、地域を支える学校づくりを目指す、「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を設置し、学校と地域が共通の目標を設定した中で学校運営を進めるべく組織づくりに努めていきます。</p>					
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	検討 →	実施	実施	実施	実施	取組期間は、校舎移転改築及び学校運営協議会設置の期間を記載しています。
特記事項	校舎移転改築目標：平成30年4月 学校運営協議会設置時期：平成29年4月					

No. 18	取組事項	②学校、保育所再編の検討・協議				保育所
担当課	子育て支援課		関係課			
現状と課題 (概要)	<p>小規模保育所の統合は、効率的な施設運営のため必要と考えますが、子どもの送迎に係る保護者負担の増加など問題もありますので、保護者と地域自治会の理解を得ながら進めます。</p>					
取組内容 (成果)	<p>保育所の統合などは、保護者と地域自治会の理解が必要なため、時間をかけて協議します。</p>					
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	検討 →	検討	検討	検討		
特記事項						

### (3) 民間活力の利用推進

サービスの向上、経費の節減等を図る観点から、民間委託を推進するとともに、効率的な委託方法について検討し取り組んでいきます。


また、指定管理者制度の適正な運営に努めます。


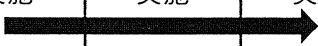
No. 19	取組事項		①民間活力の利用促進			
担当課	企画財政課		関係課	各施設所管課		
現状と課題 (概要)	施設管理の方式である指定管理者制度は、民間のノウハウを活用してサービス向上と管理経費節減を図るものであり、現在本町で54施設に適用しています。					
取組内容 (成果)	民間ノウハウ活用によるサービス向上と経費節減を基本原則として指定管理者制度を導入することとし、より一層その効果が発揮できる協定書のあり方を研究します。					
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	検討	検討	検討	検討	検討	
特記事項						

### Ⅲ. 効率的で機能的な行政組織体制の確立

#### (1) 効率的で機能的な行政組織体制の形成

町民ニーズや社会環境の変化に応じて、柔軟で効率、かつ迅速に運営できる組織・機構が必要です。常時見直しを行い、時代に即応した簡素で効率的な組織づくりを目指します。

No. 20	取組事項	①行政組織体制の検討				行政事務改善委員会の開催	
担当課	総務課		関係課				
現状と課題 (概要)	平成28年度より効率的な行政組織とするため、分庁方式に変更し、行政事務を行っていますが、さらなる住民サービスの向上のため、現在の人員配置や事務分掌の検証を行う必要があります。						
取組内容 (成果)	行政事務改善委員会を開催し、現在の分庁方式による人員配置や事務分掌などの検証を行い、行政組織及び行政運営の合理化並びに事務処理の能率化を図ります。						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項							

No. 21	取組事項	②各種委員会等の見直し				報酬、定数の見直し	
担当課	総務課		関係課		関係課		
現状と課題 (概要)	効率的な行政運営や財政の健全化が求められていることから、各種委員会等の報酬及び定数を検証する必要があります。						
取組内容 (成果)	各種委員会等の職務内容を検証し、道内市町村の状況を踏まえながら、適正な報酬水準並びに委員定数の見直しの検討を行います。						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	検討	検討	実施	実施	実施		
特記事項	 						

(2) 定員管理及び給与制度の適正化等

定員管理については、社会経済情勢の変化等を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を改めて見直しながら適正化に取り組みます。


給与については、業務の性格や内容を踏まえつつ、原則的に国家公務員の給与制度に準拠して、運用・水準の適正化を推進します。


No. 22	取組事項		①定員管理適正化計画の推進				
担当課	総務課		関係課				
現状と課題 (概要)	<p>第1期湧別町総合計画（平成24～28年度）を踏まえ、合併の効果を引きだせるよう行政効率化の一環として1期目の湧別町定員管理適正化計画（H23.4.1基準日、H28.4.1まで）を平成24年1月に策定しましたが、臨時職員等の保育士の身分見直しにより平成26年4月1日から任期付フルタイム職員（定数内職員）として採用することにしたことなどから、平成26年3月に計画の見直しを行いました。</p> <p>また、2期目の湧別町定員管理適正化計画（H28.4.1基準日、H33.4.1まで）は平成28年4月に策定し、職員定数の適正化に努めています。</p>						
取組内容 (成果)	<p>1期目の人員削減          目標〔H23.4.1現在〕164人⇒〔H28.4.1現在〕153人 11人減（削減率6.7%）          実績〔H23.4.1現在〕164人⇒〔H28.4.1現在〕156人 8人減（削減率4.9%）          2期目の人員削減          目標〔H28.4.1現在〕156人⇒〔H33.4.1現在〕151人 5人減（削減率3.2%）          ※人数は、一般職（任期付フルタイム職員を除く）のみ</p>						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項	<p>1期目は、一般職（任期付フルタイム職員を除く）の定年退職3名に対し1名の採用を2期目は、定年退職者数マイナス1名の採用を基本に取り組んでいます。</p>						

No. 23	取組事項		②給与制度の適正化				
担当課	総務課		関係課				
現状と課題 (概要)	<p>人事院勧告の準拠を基本として、社会情勢や地域状況等の勘案、今後の財政状況を見据えながら給与制度の運用や水準の適正化に努めます。</p>						
取組内容 (成果)	給与の適正化、人件費の抑制						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項							

### (3) 人材の育成

地域主権型社会の担い手にふさわしい人材を育成するため、職員研修の充実を図るとともに、人事評価制度の目標管理の実施により、行政サービスの向上、事務の効率化や合理化などに積極的に取り組む意識改革を図っていきます。


No. 24	取組事項	①職員研修				
担当課	総務課	関係課				
現状と課題 (概要)	職員研修計画を策定し、計画的な職員研修を実施するとともに、職員の資質の向上と人材の育成に努めます。					
取組内容 (成果)	職員の資質向上、職員の能力開発					
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	実施	実施	実施	実施	実施	
特記事項						


No. 25	取組事項	②人事評価制度の推進・活用				
担当課	総務課	関係課				
現状と課題 (概要)	<p>地方公務員法改正に伴い平成28年4月1日に人事評価制度を導入しました。導入にあたっては、客観性を保ち、職員の多くが納得できる仕組みとして構築していくことが重要なため、公平性、透明性、納得性、信頼性の確保に努めます。</p> <p>なお、職員の仕事ぶりを業績評価と能力・態度評価に分けて評価します。</p>					
取組内容 (成果)	<p>①目標管理を実施 目標（組織目標、個人目標）管理により、効率的・効果的な行政運営の向上、職員の能力開発と意欲の向上、組織の活性化の効果を期待しています</p> <p>②育成面談を実施 定期的な面談により、1次評価者と被評価者とのコミュニケーションを深め、信頼関係を築き、職員の資質向上と能力開発を図ります</p>					
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	実施	実施	実施	実施	実施	
特記事項						

#### (4) 国及び道、関係市町村との連携・協力

町民にとって最も身近な行政主体として実施することが、住民の利便性やサービス内容・質が向上され、かつ町の規模や能力に照らして実施可能な事務・事業については、国や道からの権限移譲に取り組みます。

また、より高度で効率的な行政を展開するために、広域的な処理が適切な事務・事業や共通の課題解決のため、関係市町村と連携・協力し、広域行政の活用に努めます。

No. 26	取組事項	①権限移譲の推進					
担当課	企画財政課		関係課		全課		
現状と課題 (概要)	国や北海道が行っている事務・事業のうち、町が行うことで町民の利便性が向上する事務・事業について、体制の充実を図りながら、権限移譲に取り組みます。						
取組内容 (成果)	行政サービスの向上						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施		
特記事項							

No. 27	取組事項	②国など関係機関への提案					
担当課	企画財政課		関係課		全課		
現状と課題 (概要)	町の政策や事務・事業を実行する上で、国や北海道などの制度に改正が必要な場合には、積極的に制度改正を提案します。						
取組内容 (成果)	行政サービスの向上						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	必要な場合	必要な場合	必要な場合	必要な場合	必要な場合		
特記事項							



No. 28	取組事項	③広域行政の活用 ④近隣町との連携					
担当課	全課		関係課				
現状と課題 (概要)	広域的な処理が適切な事務・事業や共通の課題解決のため、それぞれの分野において広域連携について近隣町等と協力し推進を図ります。						
取組内容 (成果)	行政の効率化、行政経費の節減						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項	遠軽地区広域組合での焼却施設の新設整備						


## IV. 健全で持続可能な財政基盤の確立


### (1) 財政の健全化

人口の減少や少子高齢社会による労働力人口の減少などにより、町税や地方交付税の増額も期待できないことから、限られた財源の中で最大限の公共サービスを提供できるよう、中長期的視点に立った計画的な財政運営を進めていきます。

また、町民に対して町の財政状況が把握できるよう広報紙やホームページを活用して分かりやすく公表します。

No. 29	取組事項	①計画的な財政運営					財政計画の策定
担当課	企画財政課			関係課			
現状と課題 (概要)	中長期的な財政計画を策定し、予算編成管理や基金管理等、財政運営計画を適切に執行管理することにより、計画的で規律ある財政運営を確保します。						
取組内容 (成果)	財政の健全化、計画的執行管理、行政の効率化						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備 考	
	検討 	検討	実施 	実施	実施		
特記事項	財政状況の公表、行政評価システムの導入						

No. 30	取組事項	②行政コストの節減					
担当課	企画財政課			関係課			
現状と課題 (概要)	事業の効果、緊急性、妥当性、費用対効果などを検証し、慣例や前例踏襲で実施することなく、事務・事業の見直しや再編を継続的にを行います。						
取組内容 (成果)	事務・事業の検証、行政の効率化、行政経費の節減						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備 考	
	実施 	実施	実施	実施	実施		
特記事項							

No. 31	取組事項	③特別会計等の健全化					
担当課	企画財政課			関係課		保健福祉課、水道課	
現状と課題 (概要)	受益者が負担する使用料などで賄うべき経費を明確にし、受益者負担の適正化について検討するとともに、事務事業の見直しを進め、繰出金の抑制に努めます。						
取組内容 (成果)	財政の健全化、透明化						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備 考	
	実施 	実施	実施	実施	実施		
特記事項	財政状況の公表						



## (2) 歳入の確保

収納率の向上を図るため、納税意識の高揚や口座振替の推進による自主納付率の向上、収納部門の連携強化により、収入の確保を図ります。

各種使用料・手数料などについては、受益者負担の適正化に努めるとともに、行政サービスの利用に見合った適正な料金のあり方を検討します。また、有料広告制度を推進するなど、新たな財源確保についても検討を行います。

No. 32	取組事項	①収納業務体制の強化				歳入の確保
担当課	住民税務課		関係課		関係各課	
現状と課題 (概要)	滞納者に対しては、個別訪問徴収や納税相談、差押え等を実施し収納率の向上を図っていますが、依然として滞納者が後を絶たない状況にあります。自主財源の確保及び税負担の公平性の観点からも徴収の強化を図らなければなりません。					
取組内容 (成果)	自主財源の確保 収納率の向上 税負担の公平化					
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	実施	実施	実施	実施	実施	
特記事項	収納関係各課との連携					

No. 33	取組事項	②使用料手数料の見直し				町営住宅等、水道、施設、保育料など
担当課	関係課		関係課			
現状と課題 (概要)	使用料・手数料については、算定方法の見直しや料金体系の統一など格差が生じないように検討を行い、改定を行ってきました。今後、国等の基準の変更や、消費税増税など考慮しながら検討を行います。					
取組内容 (成果)	当面は、現状維持とするが、前回の消費税増税の際に改正を実施していないため、社会情勢等の変化に伴い検討を行います。また、それぞれの分野において必要時に検討、改正を行います。					
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考
	検討	検討	検討	検討	検討	
特記事項						

### (3) 補助金等制度の見直し

補助金制度は、行政の全般にわたり、その代行・補完の役割を果たし、行政の効率化の面からも有効な制度です。本町では、これまでも合併協議や行政改革を行い見直しを図ってきたところです。しかし、補助金が町民との協働を深め、自治の担い手を強化するための有効なツールであることや、現在の仕組みが目的に見合った効果を得ているのかといった制度の効果検証の必要性から、更に効果的な制度とするため見直しを図ります。

No. 34	取組事項		①補助金等制度の見直し				
担当課	関係課		関係課				
現状と課題 (概要)	各種補助金における補助の妥当性や経費負担のあり方、補助の目的に見合った効果を得ているのかを検証するとともに、公平で透明な補助金の交付に努めます。						
取組内容 (成果)	補助の妥当性、経費負担のあり方、補助効果の検証 (財政の健全化、公平性の確保)						
取組期間 (工程)	H28	H29	H30	H31	H32	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項	